

令和2年度（2020年度）

第1回

宇部市地域包括支援センター運営協議会

健康福祉部 高齢者総合支援課

議 題

- 1 令和 元年度（2019年度）宇部市地域包括支援センターの事業報告について
(資料5・6・7)
- 2 令和 2年度（2020年度）宇部市地域包括支援センターの事業計画（案）について
(資料8・9)
- 3 その他 令和元年度「福祉なんでも相談窓口」事業実施状況および令和2年度事業について
(資料10)

資 料

- 1 宇部市地域包括支援センター運営協議会委員名簿
- 2 宇部市地域包括支援センター運営協議会設置要綱 資料1
- 3 第7期宇部市高齢者福祉計画（概要版） 資料2
- 4 宇部市地域包括支援センター圏域内設置図及び職員等の状況 資料3-1、資料3-2
- 5 宇部市地域包括支援センターの運営方針 資料4
- 6 令和 元 年度宇部市地域包括支援センター事業報告 資料5
- 7 令和 元 年度宇部市地域包括支援センター収支決算書 資料6
- 8 令和 元 年度ケアマネジメント委託先一覧 資料7
- 9 令和 2 年度宇部市地域包括支援センター事業計画 資料8
- 10 令和 2 年度宇部市地域包括支援センター収支予算書 資料9
- 11 令和 元 年度「福祉なんでも相談窓口」事業実施状況について 資料10

宇部市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

敬称略

区分	関係団体等	氏名
地域医療	宇部興産中央病院	清水 昭彦
学識経験者	宇部フロンティア大学	清水 佑子
関係団体等 代表者	宇部市医師会	山本 光太郎
	山口県介護福祉士会	臺 真由美
	山口県訪問看護ステーション協議会	原田 夕香
	山口県デイサービスセンター協議会	野上 勝江
	宇部市老人福祉施設連絡協議会	吉久 浩之
	宇部市介護支援専門員協議会	田久保 好美
	山口県社会福祉士会	安光 洋平
	宇部市介護家族の会	折井 汲子
	宇部市民生児童委員協議会	川崎 雅行
公募委員	公募委員	唐藤 和子

宇部市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 地域包括支援センター（以下「センター」という。）の適切な運営、公正・中立の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため、宇部市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

(構成員等)

第2条 運営協議会は、次に掲げる者から、センターの公正・中立性を確保する観点から、地域の実情に応じて市長が選定する。なお、構成員は非常勤とし、再任することができる。

- ① 介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者及び職能団体
- ② 介護サービス及び介護予防サービスの利用者、介護保険の被保険者（1号及び2号）
- ③ 介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護、相談事業等を担う関係者
- ④ 前各号に掲げるもののほか、地域ケアに関する学識経験を有する者

2 運営協議会には会長を置く。会長は、構成員の互選により選任する。

(所掌事務)

第3条 センターの設置等に関する次に掲げる事項の承認に関すること

- ① センターの設置、変更及び廃止並びにセンターの業務の法人への委託又はセンターの業務を委託された法人の変更
- ② センターの業務を委託された法人による総合事業及び予防給付に係る事業の実施
- ③ センターが第1号介護予防支援事業及び予防給付に係るマネジメント業務を委託できる居宅介護支援事業所
- ④ その他運営協議会がセンターの公正・中立性を確保する観点から必要であると判断した事項

2 センターの運営に関すること

- ① 運営協議会は、毎年度ごとに、センターより次に掲げる書類の提出を受けるものとする。

ア 当該年度の事業計画書及び収支予算書

- イ 前年度の事業報告書及び収支決算書
- ウ 前年度のセンターの運営状況に関する評価の結果
- エ その他運営協議会が必要と認める書類

② 運営協議会は、①イの事業報告書及び①ウの評価結果によるほか、次に掲げる点を勘案しながら市が作成した基準に基づき、定期的に又は必要な時に、事業内容を評価するものとする。

- ア センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りがいないか
- イ センターにおけるケアプランの作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘因していないか
- ウ 福祉の総合相談窓口として機能を果たしているか
- エ その他運営協議会が地域の実情に応じて必要と判断した事項

3 センターの職員の確保に関すること

運営協議会は、センターの職員を確保するため、必要に応じ、運営協議会の構成員や、地域の関係団体等の間での調整を行う。

4 その他の地域包括ケアに関すること

運営協議会は、地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築、地域包括支援業務を支える地域資源の開発その他の地域包括ケアに関する事項であって運営協議会が必要と判断した事項を行う。

(事務局)

第4条 運営協議会の事務局は、宇部市高齢者総合支援課に置く。

附 則

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

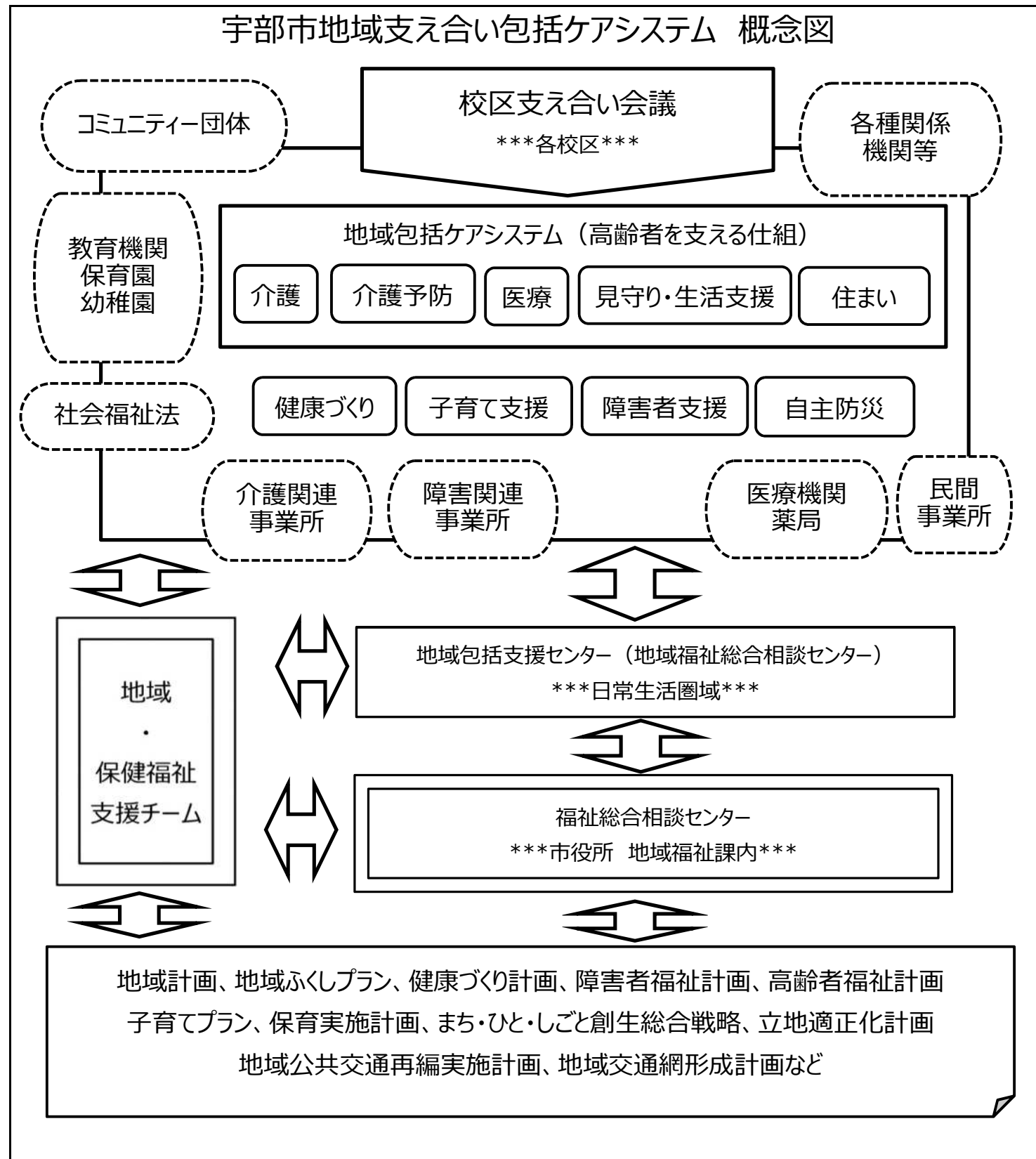
この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

目指すもの	<p>これまで本市が推し進めてきた「地域支え合い包括ケアシステム」をさらに推進し、地域の力で取り組む地域共生社会の充実を図っていきます。</p> <p>※地域共生社会とは、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる社会</p>
-------	---

<h2 style="margin: 0;">第7期宇部市高齢者福祉計画（概要版）</h2> <p style="margin: 0;">2018年度から2020年度</p>



背景	<p>人口の減少と高齢者割合の増加</p> <p>2025年には1万4千人の人口減少</p> <p>市民の3人に1人が65歳以上の高齢者（推計34.4%）</p> <p>市民の5人に1人が75歳以上の高齢者（推計21.1%）</p> <p>⇒⇒⇒要介護等認定者や認知症高齢者、独居高齢者の増加</p>
----	--

長期課題	<p>I 健康寿命延伸のための地域ぐるみの健康づくり推進</p> <p>II 高齢者の社会参加の推進と生きがいづくり</p> <p>III 認知症高齢者を支える体制整備</p> <p>IV 在宅生活を支える環境整備</p> <p>V 介護保険サービスの持続を目指した制度の運用</p>
------	--

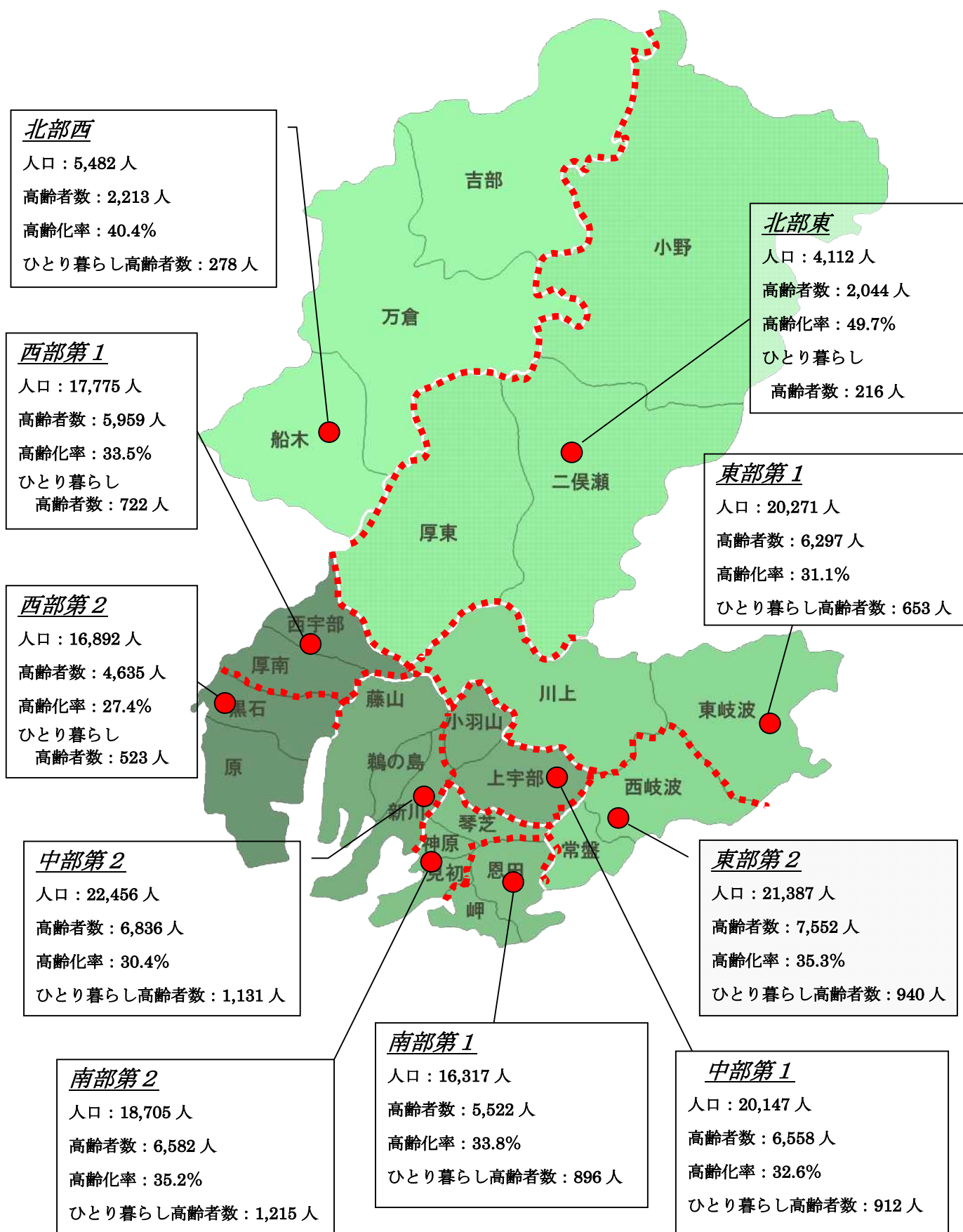
基本理念	<p>健康づくりに取り組み 高齢者が地域で活躍できる 地域共生のまちづくり</p>
------	---

基本目標	健やか	高齢者が元気を維持できるよう健康づくり・介護予防を推進します
	生きがい	高齢者がこれまで培った能力を主体的に発揮し、地域で活躍できるようその仕組づくりを推進します
	尊厳	認知症や、障害の有無に関わらず、高齢者が個人として尊重され、その人らしく地域で生活できるよう、地域や関係機関との連携を推進します
	安心	高齢者が、介護の必要な状態や、障害の有無に関わらず、地域で安心して暮らすことができるよう介護サービス・見守り・家族への支援体制を充実します

宇部市地域包括支援センター圏域内設置図

R2.4.1 現在

※ただし、ひとり暮らし高齢者数は R1.6.1 現在



令和 2 年度 (2020 年度) 圏域別人員配置比較一覧表

圏域	担当地域	高齢者数	給付管理数	包括的支援事業等の実施に必要な人員	指定介護予防事業担当者
東 部	東部第1	6,297 人	194 人	保健師 1 人、社会福祉士 1 人、主任介護支援専門員 1 人 合計 3 人	1 人
	東部第2	7,552 人	275 人	保健師 1 人、社会福祉士 1 人、主任介護支援専門員 1 人 合計 3 人	2 人
西 部	西部第1	5,959 人	247 人	保健師 1 人、社会福祉士 1 人、主任介護支援専門員 1 人 合計 3 人	2 人
	西部第2	4,635 人	176 人	保健師 1 人、社会福祉士 1 人、主任介護支援専門員 1 人 合計 3 人	2 人
中 部	中部第1	6,558 人	260 人	保健師 1 人、社会福祉士 1 人、主任介護支援専門員 1 人 合計 3 人	1 人
	中部第2	6,836 人	294 人	保健師 1 人、社会福祉士 1 人、主任介護支援専門員 1 人 合計 3 人	2 人
北部東	全域	2,044 人	110 人	保健師 1 人、社会福祉士又は主任介護支援専門員 1 人 合計 2 人	1 人
北部西	全域	2,213 人	115 人	保健師 1 人、社会福祉士又は主任介護支援専門員 1 人 合計 2 人	1 人
南 部	南部第 1	5,522 人	239 人	保健師 1 人、社会福祉士 1 人、主任介護支援専門員 1 人 合計 3 人	1 人
	南部第 2	6,582 人	299 人	保健師 1 人、社会福祉士 1 人、主任介護支援専門員 1 人 合計 3 人	2 人
合計		54,198 人	2,209 人	28 人	15 人

(高齢者は令和 2 年 4 月 1 日時点、給付管理数は令和 2 年 3 月件数)

宇部市地域包括支援センターの運営方針

1 方針策定の趣旨

この方針は、宇部市高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）（以下「支援センター」という。）の運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にし、支援センター業務の円滑かつ効率的な実施に資することを目的に策定します。

2 支援センターの意義・目的

支援センターは、地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置しています。（介護保険法第 115 条の 46）

設置責任主体は宇部市であることから、支援センターの設置目的を達成するための体制整備等に努め、その運営について適切に関与する必要があります。

具体的には、地域の関係機関との連携体制の構築など重点的取組み方針について、宇部市と支援センターが共通認識のもと、協働して適正な運営に努める必要があります。

また、支援センターは、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することにより、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、地域包括ケアシステムの実現を目指します。

3 運営上の基本的考え方や理念

(1) 公益性の視点

支援センターは、宇部市地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例（平成 26 年条例第 43 号）を遵守し、市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。

また、支援センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賄われていることを十分理解し、不当に特定の事業所等に偏らない事業運営を行います。

(2) 地域性の視点

支援センターは、地域の介護・福祉サービスの体制を支える中核的な機関であるため、担当地域の特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

運営協議会や地域ネットワーク会議等の場を通じて、地域の住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組みます。

(3) 協働性の視点

支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が「縦割り」に業務を行うのではなく、職員相互が情報を共有し、理念・方針を理解した上で、連携・協働の体制を構築し、業務全体を「チーム」として支えます。

また、地域の保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動します。

4 業務推進の指針

(1) 第1号介護予防支援事業

要支援者及び事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス（第1号訪問事業）、通所型サービス（第1号通所事業）、その他の生活支援サービス（第1号生活支援事業）のほか一般介護予防事業や市町村の独自施策、市場において民間企業により提供される生活支援サービスも含め、要支援者等の状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う事業です。そして、介護予防の目的である「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ（遅らせる）」「要支援・要介護状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援するものです。

(2) 包括的支援事業

①総合相談支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

②権利擁護業務

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から高齢者の権利擁護のため必要な支援を行います。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において、多職種相互の協働等により連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

(3) 多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築事業

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行う。このため、こうした連携体制を支える共通の基盤として多職種協働による地域包括支援ネットワークを構築します。

平成25年4月1日策定

平成27年4月1日改正

平成29年4月1日改正

令和元年度（2019 年度）
宇部市地域包括支援センター
事業報告

令和元年度宇部市地域包括支援センター事業実施方針

宇部市では、第7期宇部市高齢者福祉計画の中で、基本理念（目指すまちの姿）として「健康づくりに取り組み、高齢者が地域で活躍できる地域共生のまちづくり」を掲げています。

地域包括支援センターは、上記の基本理念を実現するために、地域の現状・課題を捉え、その課題を解決するために事業を実施することとします。

2019年度本事業を実施するにあたり、地域包括支援センターは下記の重点施策に取り組みます。

重点施策 1、5、6については必須とし、2～4については1つ選択とする。

1 地域ぐるみの健康づくり・介護予防の推進

- ・身近な地域のサロン等、地域の集まりの場を活かした健康づくりや介護予防教室等住民主体の取り組みを支援・推進する。
- ・生活機能の低下が見込まれる高齢者に対して、総合事業について十分説明し、高齢者が総合事業のサービスが利用できるよう適切にマネジメントを実施する。

2 認知症高齢者支援

- ・認知症高齢者とその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進するため早期の相談や家族の支援体制を強化する。（認知症カフェの開設・開催支援等）
- ・認知症サポーターの養成や徘徊模擬訓練等により認知症の理解や見守りの重要性を啓発するとともに地域見守り体制構築の支援を行う。

3 障害と介護の連携

- ・障害サービスから介護サービスに不安なく移行できるよう関係機関の連携により個別の対応を丁寧に進める。

4 地域支援体制の強化

- ・地域・保健福祉支援チームや生活支援コーディネーター等と連携し、地域課題に対応した支援や集いの場づくり、担い手の育成を支援する。
- ・地域ケア会議、地域ケア個別会議、地域支え合い会議等を活用した関係機関のネットワークの構築、支援力の強化、必要な地域資源の創出等への取組を行う。

5 包括的相談支援体制の強化

- ・窓口の周知に努め、高齢者だけではなく、子どもから高齢者まで複合的課題を抱える世帯からの相談に対応する。
- ・地域住民や関係機関と連携し、課題解決に向けた支援を行う。

6 障害者や子ども等の関係機関との連携の拡大・強化

- ・高齢者に関する関係機関のみならず、障害者や子ども等の関係機関との連携を拡大・強化する。
- ・保健・医療・福祉分野を越えた機関とのネットワークを構築する。

○指標は各地域包括支援センターが設定することとします。

令和元年度 高齢者総合相談センター業務実績報告書

【 1 総合相談支援業務 】

(1) 総合相談の件数及び把握経路

		東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	合計
訪 問	新 規	57	165	59	33	79	160	11	17	148	3	732
	延 べ	1,321	3,223	1,106	1,381	2,105	1,147	575	925	1,127	1,557	14,467
電 話	新 規	181	273	139	97	144	29	43	48	195	213	1,362
	延 べ	2,546	5,865	2,366	1,327	3,106	623	1,034	461	1,018	1,006	19,352
来 所	新 規	56	107	79	56	36	28	14	13	102	48	539
	延 べ	216	306	284	199	351	48	75	36	158	114	1,787
文書・メール	新 規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延 べ	27	0	12	0	0	1	0	0	0	43	83
その他	新 規	2	0	0	23	0	0	0	4	0	0	29
	延 べ	91	0	5	35	0	0	0	54	0	0	185
合 計	新 規	296	545	277	209	259	217	68	82	445	264	2,662
	延 べ	4,201	9,394	3,773	2,942	5,562	1,819	1,684	1,476	2,303	2,720	35,874

(2) 周知啓発活動

		東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	合計
総合相談センターについて	回数	31	81	16	25	0	5	19	40	18	19	254
	対象者数	973	1,792	560	1,076	0	135	252	2,083	321	518	7,710
地域づくりに関すること	回数	0	13	3	14	6	1	10	4	1	0	52
	対象者数	0	477	170	86	230	10	192	460	7	0	1,632
新総合事業について	回数	0	19	0	0	0	2	2	4	2	0	29
	対象者数	0	538	0	0	0	70	29	83	26	0	746
介護予防に関すること	回数	7	22	6	41	9	4	6	19	1	20	135
	対象者数	163	682	244	510	453	76	105	377	8	297	2,915
認知症に関すること	回数	4	20	14	2	8	2	3	14	0	10	77
	対象者数	280	253	267	174	218	42	71	191	0	176	1,672
高齢者虐待防止に関すること	回数	0	18	0	0	0	0	1	0	0	0	19
	対象者数	0	557	0	0	0	0	50	0	0	0	607
成年後見制度に関すること	回数	0	11	0	0	0	0	1	0	1	1	14
	対象者数	0	434	0	0	0	0	50	0	15	13	512
消費者被害に関すること	回数	1	22	1	2	0	2	4	2	2	0	36
	対象者数	15	626	1	351	0	18	86	17	25	0	1,139
終活に関すること	回数	3	6	15	4	0	3	0	3	0	1	35
	対象者数	7	110	18	343	0	12	0	28	0	35	553
その他	回数	0	19	13	17	0	3	10	0	6	32	100
	対象者数	0	321	343	310	0	26	378	0	128	408	1,914
合 計	回数	46	231	68	105	23	22	56	86	31	83	751
	対象者数	1,438	5,790	1,603	2,850	901	389	1,213	3,239	530	1,447	19,400

【 2 包括的・継続的ケアマネジメント】

(1) サービス担当者会議

	東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	合計
サービス担当者会議の出席回数	165	221	71	142	224	136	72	53	175	231	1,490

(2) 同行訪問による介護支援専門員等への支援

	東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	合計
直営担当ケアマネジメント	1	7	3	5	0	0	0	4	7	17	44
委託分ケアマネジメント	2	3	26	2	1	1	0	3	15	25	78
支援困難事例の後方支援	8	252	16	2	12	7	3	10	5	24	339
その他	4	1	9	0	1	0	1	0	0	0	16
合計	15	263	54	9	14	8	4	17	27	66	477

(3) ケアプラン作成指導を通じた介護支援専門員等への支援

	東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	合計
介護予防ケアマネジメントのプラン確認数	51	122	372	183	754	320	90	67	136	142	2,237
介護予防ケアマネジメントの評価表確認数	167	362	594	289	626	641	228	129	225	488	3,749
(予防)プラン作成指導を通じたケアマネジメント指導	2	0	1	1	0	6	4	10	3	20	47
(介護)プラン作成指導を通じたケアマネジメント指導	0	0	1	0	0	0	2	2	1	3	9
合計	220	484	968	473	1,380	967	324	208	365	653	6,042

(4) 研修会等に関する状況

	東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	合計
ケアマネジメントの質の向上のための研修会の回数	10	2	3	38	8	2	6	4	4	25	102
多職種の連携に関する研修会や事例検討会、会議等の回数	27	30	3	7	0	2	2	13	18	47	149
合計	37	32	6	45	8	4	8	17	22	72	251

(5) 地域ケア会議

	東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	合計
地域ケア個別会議の開催回数	6	0	1	4	6	2	0	2	0	4	25
ブロック会議の開催回数	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	110
合計	17	11	12	15	17	13	11	13	11	15	135

(6)他機関との連携

	東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	合計
退院情報連絡システム	12	0	0	0	0	0	0	0	9	28	49
非該当への対応	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	4
合計	12	0	0	0	0	1	1	1	9	29	53

【 3 介護予防支援及び介護ケアマネジメント 】

給付管理件数

		東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	合計
直 営	新 規	53	65	22	44	24	27	56	16	42	69	418
	継 続	1,261	2,018	799	1,072	899	953	444	792	1,225	1,889	11,352
	終 了	9	83	17	29	4	17	22	23	6	33	243
委 託	新 規	33	49	113	48	58	85	32	24	47	41	530
	継 続	949	1,351	1,799	963	2,250	2,599	827	605	1,391	1,732	14,466
	終 了	6	48	88	28	27	149	14	17	6	23	406
合計		2,281	3,352	2,628	2,070	3,200	3,498	1,323	1,397	2,693	3,675	26,117

【 4 権利擁護業務 】

(1)権利擁護に関する対応

		東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	合計
法定成年 後見制度	新 規	0	2	1	2	1	2	1	0	0	1	10
	延 べ	3	12	3	0	0	25	1	0	1	6	51
	専門機関につながった	0	2	0	0	1	8	1	0	1	2	15
任意後見 人制度	新 規	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	延 べ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	4
	専門機関につながった	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
地域福祉 権利擁護 事業	新 規	0	6	0	0	0	3	0	0	0	2	11
	延 べ	1	61	0	0	0	10	1	0	3	14	90
	専門機関につながった	1	5	0	0	0	6	1	0	1	6	20
消費者被 害	新 規	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	延 べ	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3
	専門機関につながった	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
終活に関 すること	新 規	0	5	0	0	2	3	6	0	0	12	28
	延 べ	3	6	0	0	0	0	6	0	0	19	34
	専門機関につながった	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	新 規	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
	延 べ	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	4
	専門機関につながった	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	3
合 計	新 規	1	14	1	4	3	8	8	0	0	16	55
	延 べ	7	82	4	1	0	37	10	0	4	41	186
	専門機関につながった	2	9	0	2	1	14	4	0	2	8	42

よりそい法律相談

	東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	合計
法テラス	3	7	5	3	9	5	1	0	1	0	34
法テラス外	3	0	2	3	0	9	1	1	0	2	21
包括	0	0	0	1	2	5	0	2	2	8	20
合計	6	7	7	7	11	19	2	3	3	10	75

(2) 養護者による高齢者虐待の通報件数

通報経路

	東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	合計
高齢者本人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
虐待者本人	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
家族親族	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
民生委員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
住民知人	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
関係機関	2	4	2	2	0	2	0	1	3	0	16
警察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機関	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
合計	2	4	3	3	0	2	0	1	7	1	23

令和元年度(2019年度) 宇部市地域包括支援センター事業実施報告について

1. 担当する圏域の課題に対する取り組み

センター名	具体的な取組
東部第1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中に積極的に入り課題の発見に努めるとともに、保健・福祉・医療の専門職や地域・保健福祉支援チームをはじめ民生委員、ボランティア等地域福祉を支える様々な関係者と連携を図った。 ・気軽に立ち寄れる通いの場を増やすことで高齢者が運営に携わり、役割を持つことで閉じこもりや介護予防につなげた。 (1か所/2か所) ・地域住民が認知症を理解し、地域で安心して生活できるよう見守り体制や住民同士で支えあえる仕組みを構築した。 (2校区/2校区) ・健康寿命延伸のため、定期的に健康づくりの運動や講話等を行い、住民が自身の健康状態が把握できるよう努めた。 (毎月実施)
東部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした介護予防・健康づくりに関する知識の提供、普及活動を行った。 (介護健康教室参加者 841名/800名) ・センターの機能について住民や各関係機関へ周知するため、住民サロンや各団体の会合等へ参加した。 (1,792名・81回/1,000名) ・自治会連合会・コミュニティ・民生委員協議会・サロン等に参加し、高齢者人口や高齢化率等の基本情報について情報共有するとともに、介護予防・健康づくりに向けた現状把握や情報共有も行った。 (西岐波：14回/10回、常盤：9回/10回)
西部第1	<ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員、地域・保健福祉支援チームとのネットワークを活用し、社会資源マップづくり、健康相談会の開催、サロン開設や移動販売車の増設、防災に関する研修会の開催等、世帯構成や認知症状にかかわらず、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、見守り体制の整備を行った。 (社会資源マップ作り：1回/1回)
西部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、福祉なんでも相談員とともに地域の各種団体、地域・保健福祉支援チームと協同し、地域の実情や課題の共通認識を深め、解決に向けた取り組みを実施した。 ・介護予防の視点を持ち、地域における啓発活動や活動の場づくりを行った。 ・地域ケア会議や困難事例の対応、研修会の開催を通じて、支援者間のネットワーク構築や介護支援専門員の実践力向上の支援を行った。
中部第1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで健康づくりやサロンを開催し、地域住民の状況を把握し、重度化しない生活づくりを提案することで、心身の健康保持を図った。 ・長期的な健康づくり・介護予防のため、継続的な住民の支援体制（声を掛けあえる人間関係づくり）を目指して活動を行った。 ・①公益性・中立性、②地域性、③協働性を基本とし、顔の見える関係づくりに努めることで高齢者の見守り体制を構築した。
中部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事に積極的に参加し、地域住民と顔の見える関係づくりに努めた。(地域行事 4回参加/各校区1回以上) ・子どもから高齢者まで世代を超えた繋がりが持てるよう、集いの場を増やした。(小学校の教室でサロン開催 2回/2回) ・認知症の理解を深めるために、認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターを増やした。(養成講座 1回/3回)
北部東	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、高齢化、集落機能の脆弱化という課題改善に向け、日頃から地域に溶け込み距離を縮め、それぞれの地域の実情に合わせた「支え合い会議」を開催した。 ・サロン等の集いの場の継続維持を支援した。(12回) ・「徒歩でも参加可能な単位」で介護予防・健康づくりを進めるため、各集会場で健康教室やミニスポーツ大会等を企画し、楽しめる介護予防・健康づくりを進めた。
北部西	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の見守りの質の向上を目指し、認知症サポーター養成講座を開催した。(船木：2回、見守りネットワーク加入事業所 33社→44社) ・各校区とも中心部以外の地域では通いの場が少ないため、場所の調査を行いながら健康・介護予防の推進・啓発を行った。 (万倉：スポレク 24回実施、吉部：認知症予防 7回実施)
南部第1	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域の中で、病気になっても介護等が必要になっても安心して住み続けられる地域を構築できるよう支援した。 ・歩いて行くことができる範囲にある、健康や介護予防について気軽に体験・学習できるような居場所が継続して開催できるよう支援を行った。 ・高齢者自身やその家族（子どもから大人まで）も一緒に健康づくりに取り組み、主体的に活躍できる地域の構築を支援した。 ・介護予防や健康づくりを行っている場所や内容について周知・啓発を行った。(3か所/3か所)
南部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで介護予防や健康づくりに関心のなかった前期高齢者に対し、健康保持や体力増強プログラムを提供している施設や既存のサロン・健康教室に関する情報を提供し、周知を図ることで、地域資源を有効に活用し介護予防に地域全体で取り組める雰囲気醸成に努めた。(2校区/3校区)

※各センターとも、積極的に地域の中へ入っていき、顔の見える関係づくりに努めることで地域課題の共有や課題解決に向けて取り組んでいる。介護予防・健康づくりに関しても、教室の開催など、様々な方法で周知・啓発活動が行われている。

令和元年度（2019年度） 地域包括支援センター事業実施報告 一覧表

地域包括支援センター名	重点項目（①は必須・②～④で1つ選択）			
	①地域ぐるみの健康づくり・介護予防の推進	②認知症高齢者支援	③障害と介護の連携	④地域支援体制の強化
東部第1	○	○		
東部第2	○	○		
西部第1	○	○		
西部第2	○	○		
中部第1	○	○		
中部第2	○	○		
北部東	○			○
北部西	○	○		
南部第1	○			○
南部第2	○			○

※具体的な取組内容については次項より掲載

令和元年度(2019年度)宇部市地域包括支援センター事業実施報告について

①地域ぐるみの健康づくり・介護予防の推進

センター名	各センターが設定した成果指標	実績
東部第1	<ul style="list-style-type: none"> 既存のサロン（6か所）や他事業所が行っている教室（2か所）への参加継続、地域住民が集う場にて健康づくりや介護予防について啓発 店舗での健康相談窓口の継続開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・8か所/8か所 ・9回/12回
東部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・介護健康教室参加者数 … 800名以上 ・地域サロン教室などあらゆる場面を利用した総合事業の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・841名/800名 ・19回 538名/ 15回 500名
西部第1	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり・介護予防に関する情報発信 … 5か所 ・健康づくり・介護予防の相談・啓発の場の新規創設 … 1か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・7か所/5か所 ・1か所/1か所
西部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室等、地域の集まりの場を生かした介護予防の取り組みを実施 ・新規相談時や更新時に総合事業について説明を行い、本人の希望や状態に応じ適切なサービスの利用につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事8回参加、健康教室60回実施
中部第1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が足を運びやすい場所での介護予防教室の開催 ・多世代交流の場、貧困や教育の格差抑制の一助として子ども食堂を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回開催 ・33回開催
中部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロン等、地域の集まりの場を活かした介護予防の取り組みを実施 ・サロン参加者や相談受付時に生活機能の低下がみられる高齢者に対し、総合事業について説明し、マネジメントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン訪問 6か所（34回）
北部東	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもり・不活発のリスク等、介護予防の重要性を講話で伝える。 ・楽しく取り組める介護予防を目指し、高齢者でも取り組めるスポーツ体験を企画 ・総合事業について十分な説明を行い、適切なケアマネジメントにつなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座2か所、ボッチャ体験3か所 536名参加
北部西	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンや集いの場において介護予防教室を開催 ・地域のイベント等で健康相談や体力測定を行い、介護予防の啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン21回開催 ・地域イベント 3回参加
南部第1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われる会議やサロン、健康教室へ継続参加し、健康づくり・介護予防の推進について協議を行う。 … 100回 	<ul style="list-style-type: none"> ・144回/100回
南部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にある運動施設やプログラム、サロンや健康教室の活動について周知を図り、関心を持ってもらうことで積極的な参加を促す。 … 各校区 	<ul style="list-style-type: none"> ・3校区実施

<p>評 価</p>	<p>① 各センターとも、地域で行われるサロンや健康教室で体操などを行うことで、身近な場所での健康づくり・介護予防が推進されている。また、センターごとに地域資源等を活用し、趣向を凝らした取り組みも行われている。</p> <p>② 総合事業の説明や普及啓発についても様々な場を活用し、利用者の状況や希望等も踏まえて、自立支援に向けたケアマネジメントが実施されている。</p>
<p>課 題</p>	<p>① 介護予防の取り組みの支援・推進 サロン等への参加・啓発については継続的に支援されている。今後はサロン等の担い手の育成も必要である。 また、新型コロナウイルスの影響により、高齢者が閉じこもりがちになることで、心身の機能低下や社会的孤立が懸念されている。包括・地域や関係機関が連携して見守りや介護予防支援を行っていく必要がある。健康づくり・介護予防の取り組み方法についても、「新しい生活様式」に基づき、創意工夫が必要となる。</p> <p>② 適切なケアマネジメントの実施 引き続き、介護予防に関する知識、情報の普及啓発に努め、自立支援に向けたケアマネジメントを実施していく必要がある。</p>

令和元年度(2019年度)宇部市地域包括支援センター事業実施報告について

②認知症高齢者支援

センター名	各センターが設定した成果指標	実績/目標値
東部第1	・認知症サポーター登録者数 … 500名	・280名/500名
東部第2	・認知症サポーター登録者数 … 500名（各校区で1回以上） ・地域拠点における相談窓口の設置 … 1か所以上	・60名/500名（1校区で開催） ・1カ所/1カ所
西部第1	・認知症サポーター養成講座の開催 … 5か所（50名）	・2か所/5か所 ・38名/50名
西部第2	・認知症サポーター登録者数 … 200名 ・認知症高齢者やその家族の身近な相談窓口として、早期相談につながるよう、周知活動を行う … チラシ・広報誌の配布 1,500枚	・175名/200名 ・2,300枚/1,500枚
中部第1	・認知症カフェを開催し、地域の人を楽しめる企画を実施 … 参加者80名 ・校区内の認知症カフェに参加し、現状を把握する。 ・高齢者の交通事故について、啓発活動を行う。	・55名/80名
中部第2	・認知症サポーター登録者数 … 120名（各校区で1回以上） ・徘徊模擬訓練の開催 … 1回以上 ・認知症カフェの開設	・33名/120名（1校区で開催）
北部西	・認知症カフェ「グリーンカフェ」の開催 … 6回/年 ・認知症サポーター養成講座の開催 … 3回/年（各校区1回）	・6回/6回 ・2回/3回
評価	<p>①認知症サポーター養成講座について、開催回数や登録者数について目標達成出来なかったセンターはあるものの、全てのセンターにおいて積極的に取り組まれており、認知症に対する理解が深められている。</p> <p>②認知症カフェの開催支援も行われ、身近な相談窓口として周知活動が行われている。</p>	
課題	<p>①見守り体制構築の支援 認知症サポーターの養成や徘徊模擬訓練等により、引き続き認知症の理解や、安心して暮らせる地域ぐるみの支援体制の構築に努める必要がある。</p> <p>②早期相談・家族支援体制の強化 認知症高齢者やその家族の身近な相談窓口としての機能強化に引き続き取り組む必要がある。その為、認知症の人とその家族、地域住民、専門職の誰もが気軽に参加でき、集える場所として認知症カフェの開設・開催の支援に取り組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催方法等についても検討・工夫が必要となる。</p>	

令和元年度(2019年度)宇部市地域包括支援センター事業実施報告について

④地域支援体制の強化

センター名	各センターが設定した成果指標	実績
北部東	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の抽出や改善に向けての過程やスピード感は、校区の事情に合った形で進める。 北部地域では農作業を抱える人も多く、「支え合い会議」と称した新しい仕組みづくりでは拒否感があるため、置き換えの場を確保する。 … 6回/年（各校区2回） アンケートの実施 … 1,300件 	<ul style="list-style-type: none"> 支え合い会議 厚 東：2回 小 野：10回 二俣瀬：1回 アンケート：未実施
南部第1	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会や地域保健福祉支援チームと連携しつつ、支え合い会議や地域の会議の中で、地域課題に対応する支援や集いの場づくり・担い手の育成について協議 … 10回/年 地域に必要な資源の掘り起こし・創出に向け、地域とともに支援体制の構築に取り組む … 10回/年 	<ul style="list-style-type: none"> 11回/10回
南部第2	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケア会議を開催する中で地域課題を地域住民・支援者と共有し、解決に向けた具体策を地域や関係機関に提案 … 3回/年 	<ul style="list-style-type: none"> 4回/3回
評価	<ul style="list-style-type: none"> ①校区により温度差はあるものの、開催方法等を工夫しながら、地域課題の抽出・改善に向けた「支え合い会議」が開催されている。 ②地域・保健福祉支援チームや生活支援コーディネーターと協働し、地域の様々な会議に参加し、課題解決に向けての連携強化が図られている。 ③地域の民生委員や福祉委員と意見交換会の開催や地域ケア会議等を活用して顔の見える関係づくりに努め、高齢者を支援できるネットワークが構築されている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ①地域課題に対応した支援等 各センターとも地域・保健福祉支援チームと連携し、支え合い会議等を開催することで、地域課題について協議が進められているが、今後、課題解決に向けてコアとなる住民など担い手の発掘・育成の支援が必要である。 ②ネットワークの構築 多様な課題解決に向けて、必要なネットワークの構築は進められているため、今後は、支援力の強化に引き続き取り組む必要がある。また、負担感を感じ、積極的でない団体等に対しても、引き続き理解を得られるよう努めなければならない。 	

第1号介護予防支援事業に係る公正・中立性評価基準

公正・中立性の観点から 留意する項目 (評価項目)	指標	評価基準
<p>第1号介護予防支援事業</p> <p>正当な理由なく、当該地域包括支援センターが所属する法人内の事業所に偏った第1号介護予防支援事業を実施しない。</p>	<p>【対象者】 給付管理実績のある居宅介護支援事業所への委託を含む全利用者</p> <p>【基準】 市の委託事業開始前年度3月分の給付実績で判定する。 (北部2圏域：平成24年3月/東部・西部及び中部圏域：平成25年3月/南部圏域：平成29年3月)</p> <p>【判定時点】 当該年度3月分の給付実績を判定時点とする。 ※上記に加えて、次回委託法人募集時については、募集開始直近月の給付実績を判定時点とする。</p> <p>【判定方法】 ①第1号訪問事業を位置づけた全利用者のうち、当該地域包括支援センターが所属する法人(事業所)を位置づけた利用者数の割合 ②第1号通所事業を位置づけた全利用者のうち、当該地域包括支援センターが所属する法人(事業所)を位置づけた利用者数の割合</p>	<p>判定時点において、判定方法の①及び②を合わせた割合が、基準時点の判定方法の①及び②を合わせた割合と比較し、上昇率が10%未満である。</p> <p>ただし、上記上昇率が10%以上であっても、正当な理由(※)がある場合は除く。</p>
<p>※正当な理由</p> <p>1 複数の事業所を紹介するなど適切なケアマネジメントを通じ利用者の希望を勘案した結果、当該法人(事業所)に集中している場合(この場合、利用者が自ら希望したサービスであることの証明書の徴収を求める。)</p> <p>2 事業所が廃止された場合</p>		

※この評価基準については、随時、宇部市地域包括支援センター運営協議会に諮り、必要な見直しを実施する。

令和元年度（2019年度）
宇部市地域包括支援センター
収支決算書

令和元年度(2019年度) 地域包括支援センター収支決算書 まとめ

(円)

地域包括支援センター		東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2	
運営法人		社会福祉法人 光栄会	社会福祉法人 博愛会	医療法人 和同会	医療法人 博愛会	社会福祉法人 むべの里	社会福祉法人 神原苑	社会福祉法人 アスワン山荘	社会福祉法人 扶老会	医療生活協同 組合 健文会	医療法人 仁心会	
歳入	包括的支援事業	21,232,440	20,515,010	22,047,510	21,161,400	17,431,510	23,181,570	14,300,628	14,369,947	24,485,489	22,501,810	
	指定介護予防支援事業	5,582,327	14,667,780	6,748,980	5,334,440	14,331,153	11,012,189	5,295,881	3,889,275	8,451,407	9,197,370	
	歳入合計	26,814,767	35,182,790	28,796,490	26,495,840	31,762,663	34,193,759	19,596,509	18,259,222	32,936,896	31,699,180	
歳出	人件費	包括的支援事業	15,994,906	15,608,749	16,530,657	15,202,245	17,102,814	15,168,932	11,590,364	10,442,151	18,295,395	14,159,557
		指定介護予防支援事業	3,815,543	6,773,747	2,335,908	2,965,084	4,003,753	4,823,068	1,585,511	2,110,823	6,318,539	5,787,565
		計	19,810,449	22,382,496	18,866,565	18,167,329	21,106,567	19,992,000	13,175,875	12,552,974	24,613,934	19,947,122
	事務費	包括的支援事業	5,237,534	4,823,410	6,948,630	5,959,155	328,696	8,012,638	2,710,264	3,927,796	6,190,094	8,342,252
		指定介護予防支援事業	2,781,301	7,976,884	4,106,297	2,790,768	10,327,400	6,189,121	3,710,370	1,778,452	2,132,868	3,409,805
		計	8,018,835	12,800,294	11,054,927	8,749,923	10,656,096	14,201,759	6,420,634	5,706,248	8,322,962	11,752,057
	歳出合計	27,829,284	35,182,790	29,921,492	26,917,252	31,762,663	34,193,759	19,596,509	18,259,222	32,936,896	31,699,179	
収支差額		-1,014,517	0	-1,125,002	-421,412	0	0	0	0	0	0	

【再掲】 包括的支援事業(市受託分について)

(円)

地域包括支援センター		東部1	東部2	西部1	西部2	中部1	中部2	北部東	北部西	南部1	南部2
運営法人		社会福祉法人 光栄会	社会福祉法人 博愛会	医療法人 和同会	医療法人 博愛会	社会福祉法人 むべの里	社会福祉法人 神原苑	社会福祉法人 アスワン山荘	社会福祉法人 扶老会	医療生活協同 組合 健文会	医療法人 仁心会
歳入	委託料	16,704,000	16,704,000	16,704,000	16,704,000	16,704,000	16,704,000	11,758,000	11,758,000	15,429,000	15,429,000
	介護予防ケアマネジメント費収入	4,528,440	3,811,010	5,343,510	4,457,400	727,510	6,477,570	2,542,590	2,452,360	4,872,290	7,072,810
	その他の収入	0	0	0	0	0	0	38	159,587	4,184,199	0
	合計	21,232,440	20,515,010	22,047,510	21,161,400	17,431,510	23,181,570	14,300,628	14,369,947	24,485,489	22,501,810
歳出	人件費	15,994,906	15,608,749	16,530,657	15,202,245	17,102,814	15,168,932	11,590,364	10,442,151	18,295,395	14,159,557
	事務費	5,237,534	4,823,410	6,948,630	5,959,155	328,696	8,012,638	2,710,264	3,927,796	6,190,094	8,342,252
	合計	21,232,440	20,432,159	23,479,287	21,161,400	17,431,510	23,181,570	14,300,628	14,369,947	24,485,489	22,501,809
差引収支額		0	82,851	-1,431,777	0	0	0	0	0	0	1